

# 多自然拠点都市圏域の 振興について

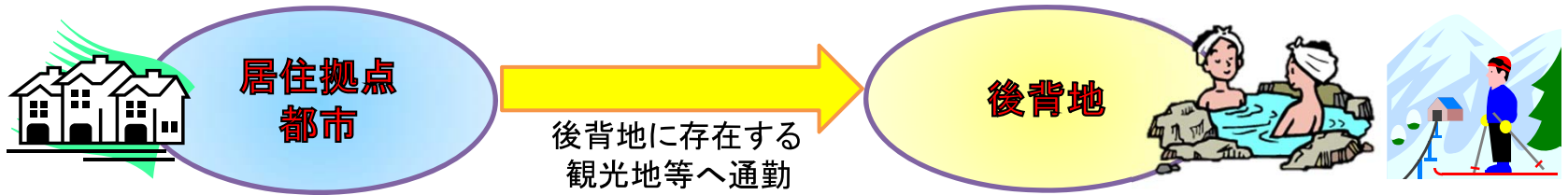
平成24年11月8日

# 多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業

## 趣旨

わが国には、豊かな自然を有し、地域固有の資源(自然、温泉、歴史・文化等)を活かした雇用を創出している後背地に、一定の都市機能を有する中心部から通勤する住民が多数存在する地域がある。このような地域で多くの住民が居住する都市は、オフィスや工場等を有する中心市に周辺市町村から通勤するという現行の定住自立圏の中心市(昼夜間人口比率が1.0以上)とは異なるタイプの拠点都市として捉えることができる。

このような多自然地域を後背地に持つ居住拠点都市は、一定の都市機能を担い、固有の地域資源を持つ後背地を支える中心的な都市としての機能を発揮しており、圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討する必要がある。



## 事業概要

居住拠点都市を中心とする圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討するため、居住拠点都市とその後背地の振興のあり方について実態調査、実証研究を行う。

平成24年度予算:3千万円

- ・研究会、シンポジウム開催
- ・実証研究 3カ所  
(アンケート実施、圏域計画策定等)
- ・実態調査 10カ所程度
- ・事例収集、分析、報告書作成

## 多自然居住拠点都市研究会 構成委員名簿

【座長】  
後藤 春彦  
(早稲田大学教授)

【委員】  
小田切 徳美  
(明治大学教授)

桑野 和泉  
(玉の湯代表取締役社長)

小西 砂千夫  
(関西学院大学大学院教授)

沢登 次彦  
(リクルートじゃらんリサーチセンター長)

藻谷 浩介  
(日本総合研究所調査部主席研究員)

## \* 多自然居住拠点都市の要件(素案)

定住自立圏構想の中心市に該当しない市のうち、人口4万人以上でDIDが存在する市又はDID人口1万人以上の市で、周辺に下記要件を満たす後背地市町村が存在すること。

・多自然地域(国立・国定公園に属するか、林野率80%以上)にある人口4万人未満の市町村(定住自立圏構想の中心市の10%通勤通学圏は除く)で、次のいずれかに該当。

- (1) 昼夜間人口比率が1以上で、居住拠点都市からの通勤通学者の占める割合が10%以上
- (2) 昼夜間人口比率が0.9以上で、上記割合が20%以上

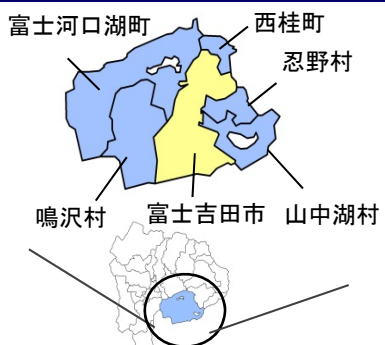
# 多自然居住拠点都市と後背地の例

## 沼田市 (群馬県)



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	居住拠点都市からの通勤者・通学者数(人) A	後背地における通勤者・通学者数の総数(人) B	A/B (%)	多自然地域
	DID人口(人)								
沼田市	51,265	0.9768 [1.052]	川場村	3,898	0.9802	561	1,306	43.0	○
			昭和村	7,620	0.9820	932	2,933	31.8	
	みなかみ町		21,345	0.9487	1,713	8,343	20.5	○	
	片品村		4,904	0.9558	272	1,714	15.9	○	
	高山村		3,911	0.8732	155	1,193	13.0	○	

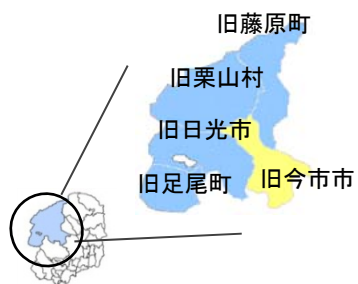
## 富士吉田市 (山梨県)



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	居住拠点都市からの通勤者・通学者数(人) A	後背地における通勤者・通学者数の総数(人) B	A/B (%)	多自然地域
	DID人口(人)								
富士吉田市	50,619	0.9847 [1.097]	忍野村	8,635	1.1072	1,432	5,307	27.0	○
			山中湖村	5,324	1.0648	657	2,454	26.8	○
	鳴沢村		2,964	1.0678	474	1,647	28.8	○	
	富士河口湖町		25,471	1.0048	3,200	11,957	26.8	○	
	西桂町		4,541	0.7256	208	1,001	20.8	○	

## 旧今市市 (栃木県)

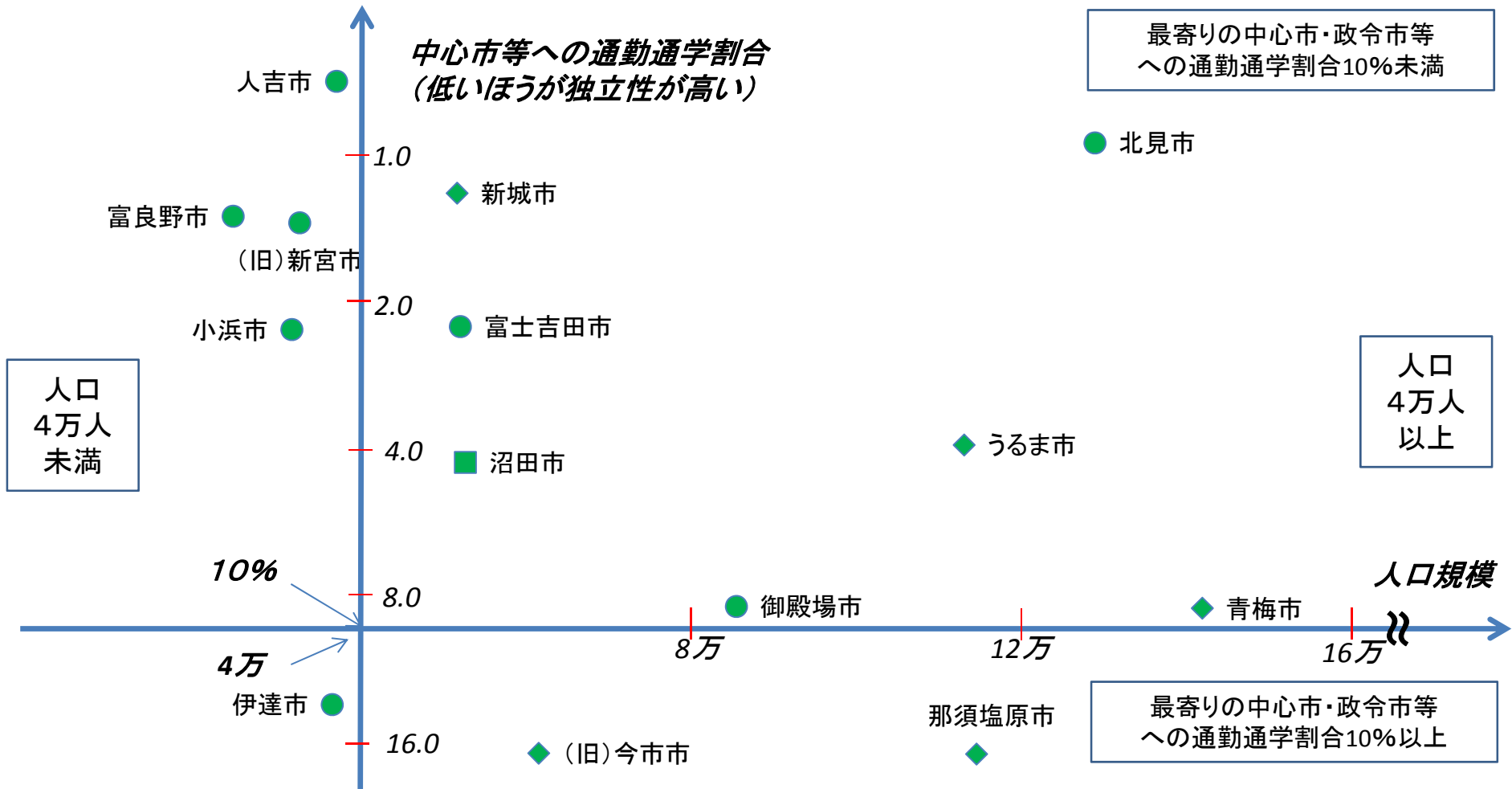
※合併1市



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	市町村名	人口(人)	昼夜間人口比率	居住拠点都市からの通勤者・通学者数(人) A	後背地における通勤者・通学者数の総数(人) B	A/B (%)	多自然地域
	DID人口(人)								
(旧)今市市	60,831	0.8853 [0.9502]	(旧)日光市	14,810	1.0574	2,488	8,349	29.8	○
			(旧)藤原町	9,936	1.0519	1,344	6,017	22.3	○
	9,050 (12,457)		(旧)栗山村	1,726	1.0678	144	973	14.8	○
			(旧)足尾町	2,763	1.0520	111	1,337	8.3	○

注1) ①各表の数値は平成22年度国勢調査による ②昼夜間人口比率のうち[ ]書きは後背地への通勤通学者を加えた場合の数値 ③後背地は、通勤割合(A/B)3%以上の町村を記載した  
注2) 多自然地域: 次のいずれかの条件に該当する地域 ①区域の全部又は一部が国立・国定公園に属している地域 ②2005年農林業センサスにおいて林野率が80%以上の地域

# 多自然居住拠点都市等の状況



(凡例)

- 昼夜間人口比率1以上の後背地市町村を持ち、かつ、後背地への通勤通学者を加えると昼夜間人口比率が1以上の市
- ◆ 昼夜間人口比率1以上の後背地市町村を持つが、後背地への通勤通学者を加えても昼夜間人口比率が1未満の市
- 昼夜間人口比率1以上の後背地市町村を持たないが、後背地への通勤通学者を加えると昼夜間人口比率が1以上の市

(注) ○次のいずれかに該当する市は除く

- ① 政令市・特別区に対する通勤通学割合が10%以上である市
- ② 居住拠点都市からの通勤通学者の占める割合が10%以上である後背地市町村(人口4万人未満)への通勤通学者数の合計が300人未満である市
- ③ 平成11年4月1日以降に行われた市町村の合併を経た市であって、合併関係市町村が町村のみである市

- 多自然地域の後背地市町村とは、国立・国定公園に属するか、林野率80%以上で人口4万人未満の市町村(首都圏整備法の既成市街地・近郊整備地帯、中部圏開発整備法の都市整備区域、近畿圏整備法の既成都市区域・近郊整備区域に含まれる市町村を除く)をいう。
- 次のいずれかを満たす場合は、広域的な合併を経た市に関する特例として、圏域を形成することが可能。
  - ① 合併関係市町村数5以上
  - ② 合併関係市町村以外に居住拠点都市から10%以上の通勤通学者がある後背地市町村が存在

# 「定住自立圏・多自然拠点都市圏」 推進調査事業

## 定住自立圏に係る圏域振興モデルの実証

平成23年度

地域創富力高度化調査事業  
12団体 0.7億円

平成24年度

地域創富力高度化調査事業  
地域医療連携推進調査事業  
15団体 1.1億円

多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究

平成24年度

研究会・シンポジウムの開催  
実態調査 10カ所程度 等  
0.3億円

平成25年度予算

**分野横断×都市と周辺地域の広域連携** 2.0億円（10百万円×20圏域程度）  
圏域全体の活性化を目指した**分野横断的な取組**を重点的に支援し、**先進的なモデルを構築**

- (例) 地域医療×地域公共交通 …圏域内の乗合タクシーを活用し、専門診療科を備えた中心市の中核病院と周辺市町村の診療所との病診連携を推進。
- 産業振興×教育 …デザインやネーミング等に高校生のアイデアを活かし、地域特産の天然素材を活用したハンドクリームを地元企業と連携して開発、販売することによって、職業実践教育と特産品の振興を併せて推進。
- 文化芸術×産業振興×ICT活用 …地域在住の職人や作家が制作した生活工芸品等を街中のギャラリーで展示し、街歩き観光客の増加を図るとともに、ウェブサイト上のネットショップ(多言語対応)等を活用し、高付加価値製品の海外への販促にもつなげ、若い後継者育成を通じて技の継承を目指す。

## 「定住自立圏・多自然拠点都市圏」推進調査事業（H25予算）

「定住自立圏」や「多自然拠点都市圏」について、圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、他の圏域のモデルとなるような先進事例（都市と周辺地域の広域連携モデル）を構築する。

### 趣旨

定住自立圏構想は、平成21年度からの全国展開以降、『日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～』（平成24年7月31日閣議決定）にも位置付けられ、着実に取組が進んでいる。そこで、定住自立圏や多自然地域を後背地とする居住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援する。

### 事業の概要

- 圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、都市と周辺地域の先進的な広域連携モデルを構築。（分野横断×都市と周辺地域の広域連携）
- 定住自立圏における取組分野は、地域医療、福祉、教育、産業振興、環境、公共交通、ICT活用、地産地消、交流、移住、合同研修、人事交流など10分野を超えており、多様な類型（「地域医療」×「地域公共交通」、「産業振興」×「教育」、「文化芸術」×「産業振興」×「ICT活用」など）の取組が想定される。

### 所要経費

- 200百万円（1箇所あたり10,000千円×20圏域） ※ 調査委託費

## 第8回 定住自立圏構想の推進に関する懇談会(平成24年8月27日開催) における主な議論について

(定住自立圏構想の現状に関する調査、効果の検証について)

- 定住自立圏構想に取り組むような自治体は、様々な施策に意欲的に取り組んでいるため、人口減少に一定程度歯止めがかかっているのではないか。
- 圏域全体で人口の定住を図る定住自立圏構想の趣旨に鑑み、中心市だけでなく、周辺市町村も含めた圏域全体の人口増減を分析するとともに、出生率の向上を目標とすることも重要。
- 県境をまたいだコミュニティバスの運行や図書館のネットワーク化などの取組によって、地域の課題が解決された事例は数多く存在する。一方、全国一律で数値によって定住自立圏構想の効果を把握することは難しいのではないか。
- 全国的に人口減少が進む中で、限りある資源を、地域の中でうまく活用していくことが重要。
- 定住自立圏構想の取組を広めていくためには、具体的な効果が目に見えることが重要。個々の事例の背景や課題等を深く分析したうえで、住民に対しても積極的な情報提供を行うとともに、市町村職員による定期的な意見交換の場を設けるべき。
- 辺地法の発想が、定住自立圏構想の枠組みと最も関係が深い。将来的には、過疎債や辺地債を定住自立圏構想の中でどのように活用していくのか、検討することも重要。
- 産業振興については、効果が顕著に表れているわけではないが、今後取組を推進したいという回答が多く、観光や農業と結びつけて戦略的に取り組むべき。

(多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興等について)

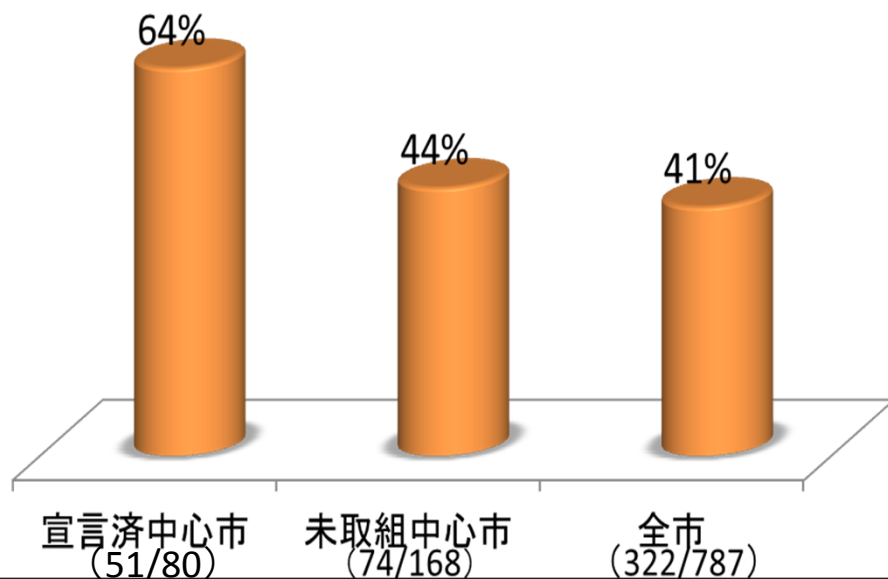
- 定住自立圏構想は当初、人口30万人規模の都市を想定していたが、限られた財政措置の中では、中心市要件を緩和して対象を拡大するとともに、中心市のタイプによって措置額に差を設けても良いのではないか。また、三大都市圏の郊外部についても、積極的に広域連携を進めるべき。
- 都市に住んで周辺の市町村に通勤する生活実態は、今まで着目されていなかった。居住拠点都市が後背地の観光振興に取り組むなど、長期的な視点から圏域全体の利益を考えることも必要。

(その他)

- 定住自立圏の協定の枠組みの中で、地方自治法に基づく機関等の共同設置を活用するなど、それぞれの自治体が責任を負う柔軟なマネジメント体制を構築すべき。
- 定住自立圏構想の推進によって三次的な生活経済圏域を充実させるとともに、一次、二次的な圏域においても、「小さな拠点」を中心として集落等の連携を強化すべき。

[ 参考 ]

定住自立圏の取組前後の人口増減率を比較し、改善している団体の割合



※平成18年3月31日から平成21年3月31日(取組前)及び平成21年3月31日から平成24年3月31日(取組後)の人口増減率を比較した。  
(参考:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)」)



# 実態調査の実施について

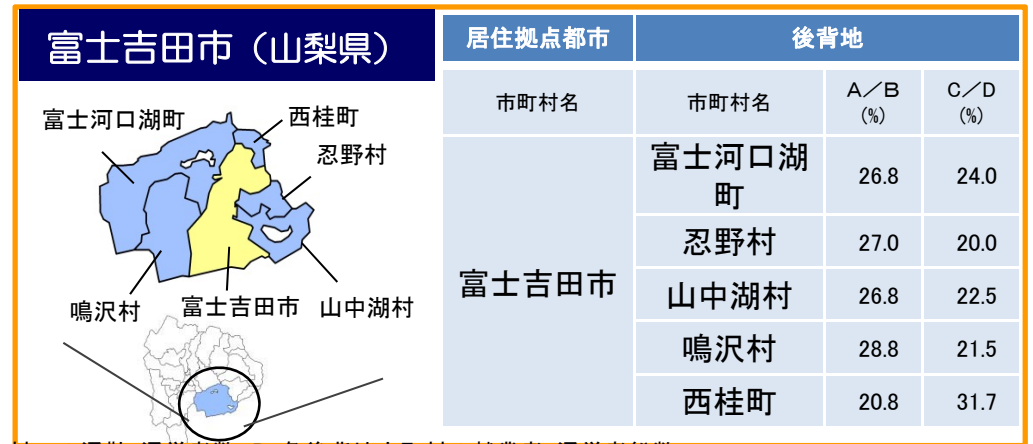
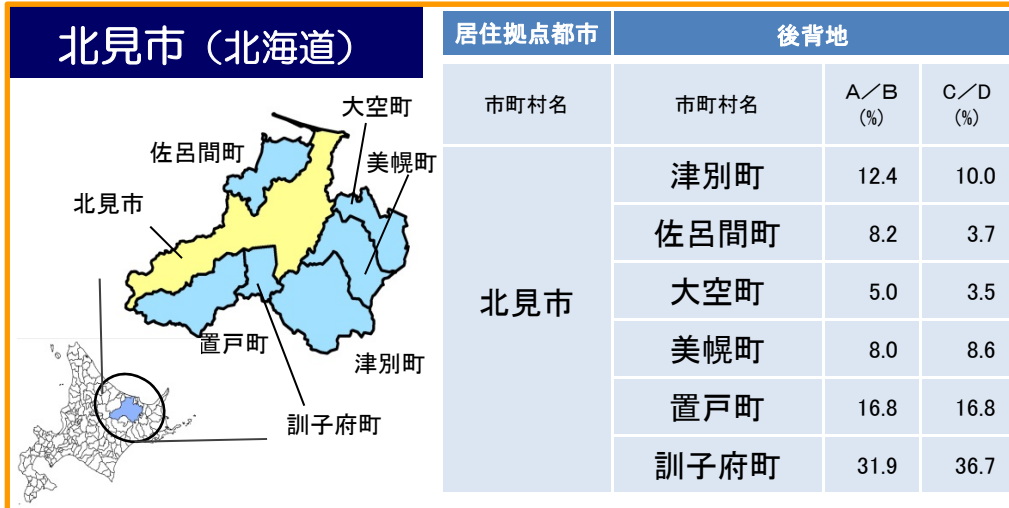
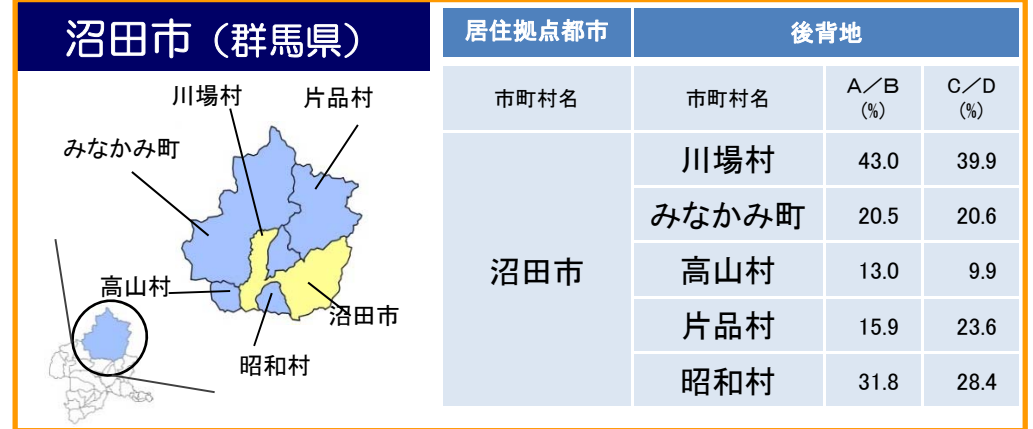
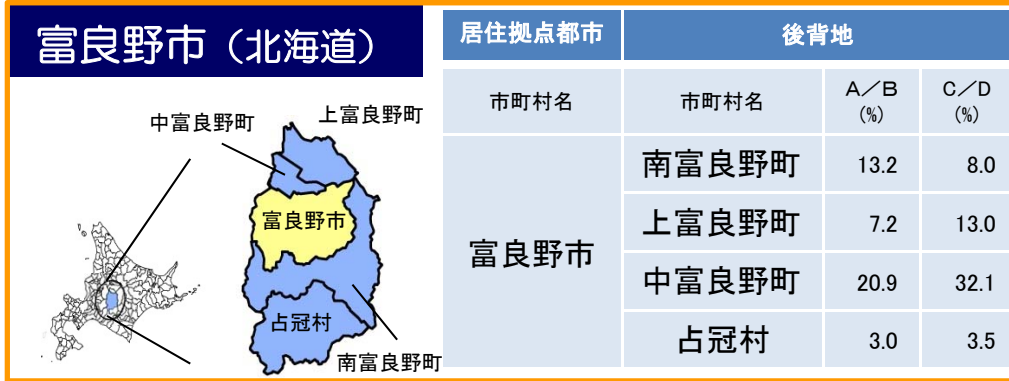
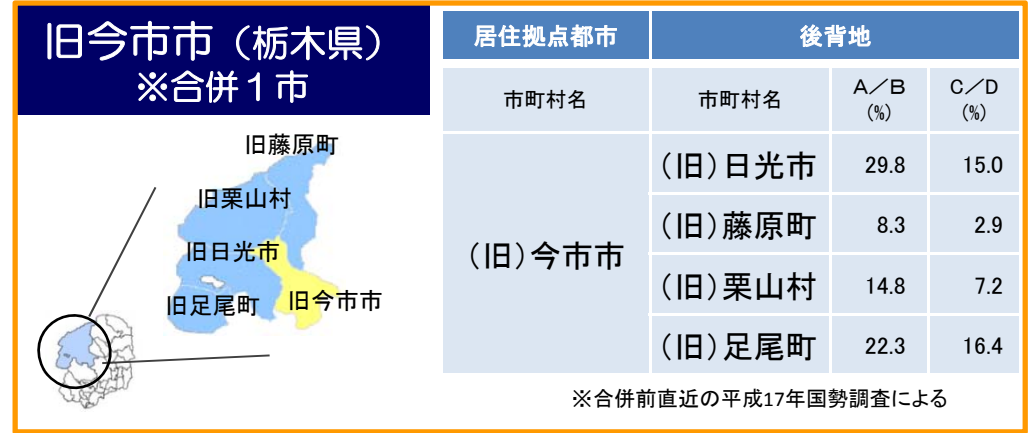
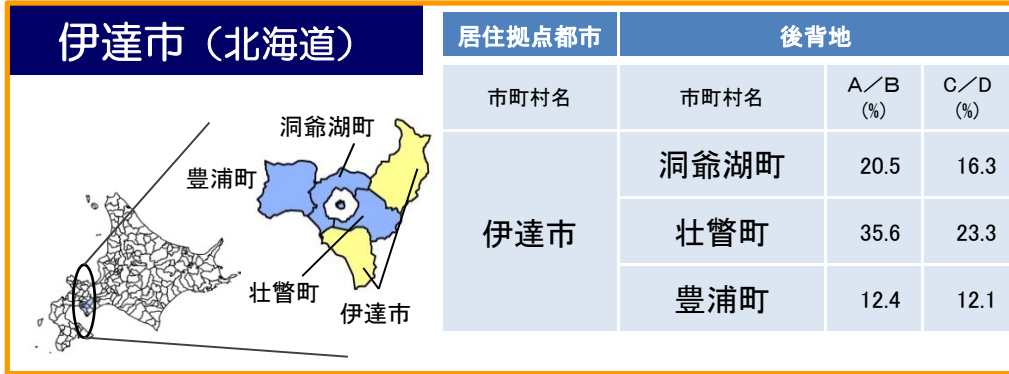
## 1 調査スケジュール

都道府県名	拠点都市名	日程	委員
北海道	伊達市	9月24日(月)～25日(火)	後藤座長
	富良野市	9月25日(火)～27日(木)	小西委員
	北見市		
静岡県	御殿場市	9月20日(木)～21日(金)	沢登委員
愛知県	新城市	10月11日(木)～12日(金)	総務省で対応
和歌山県	新宮市	10月18日(木)～19日(金)	総務省で対応
熊本県	人吉市	10月16日(火)～17日(水)	小田切委員
沖縄県	うるま市	9月13日(木)～14日(金)	総務省で対応

## 2 調査の視点

ヒアリング項目	ヒアリング内容
地域資源を活かした雇用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多自然地域に立地する企業等は、どうして当該地域へ立地したのか。</li> <li>○多自然地域に立地するメリット等は何か。</li> </ul>
居住拠点都市に求められる都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多自然地域を支える拠点都市として、持続可能な都市づくりのためには、どのような都市機能が必要か。</li> <li>○定住自立圏の中心市にあるような都市機能で若者を惹きつけ、子育て世代が安心して便利に暮らせる要素は何か。</li> </ul>
都市に住んで後背地に通勤するライフスタイルに対する意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点都市に住んで多自然地域に通勤することに対して、企業及び従業員はどのように考えているか。</li> </ul>
広域連携による振興策の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定住自立圏のように居住拠点都市と後背地が圏域を形成し、連携した取組を進める必要性について。</li> </ul>

# 多自然居住拠点都市と後背地の相互交流関係

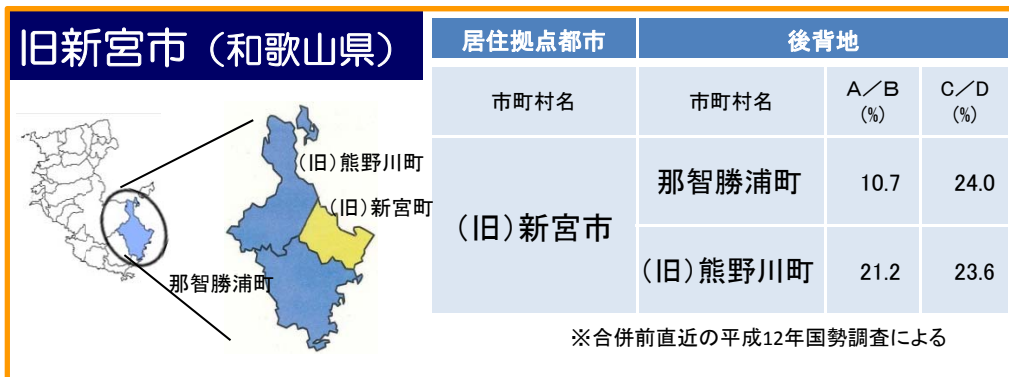
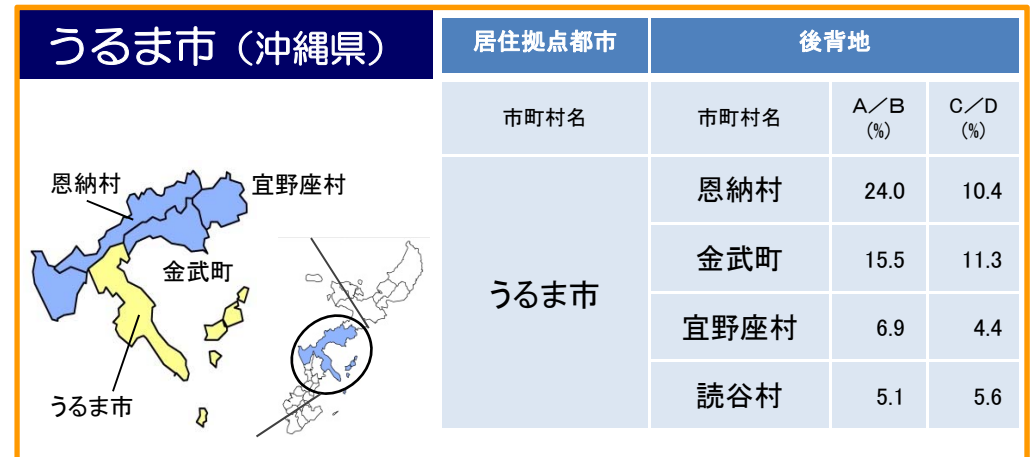
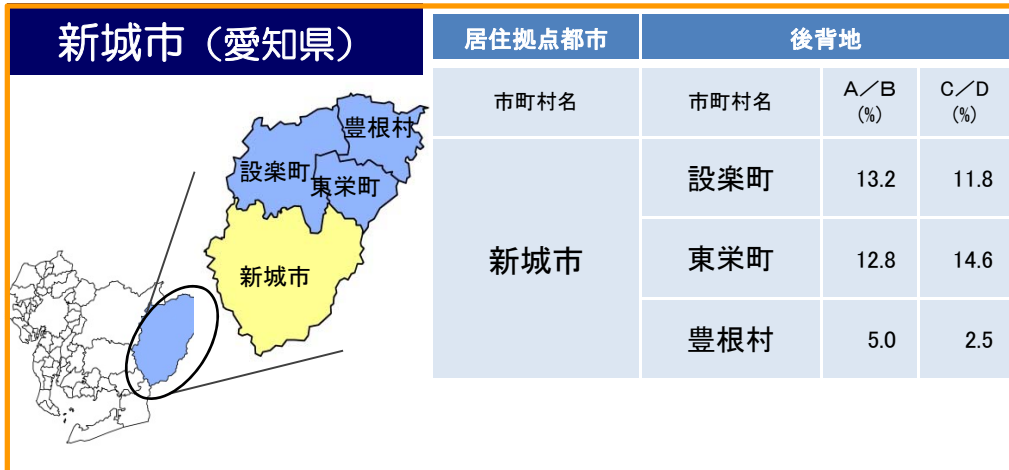
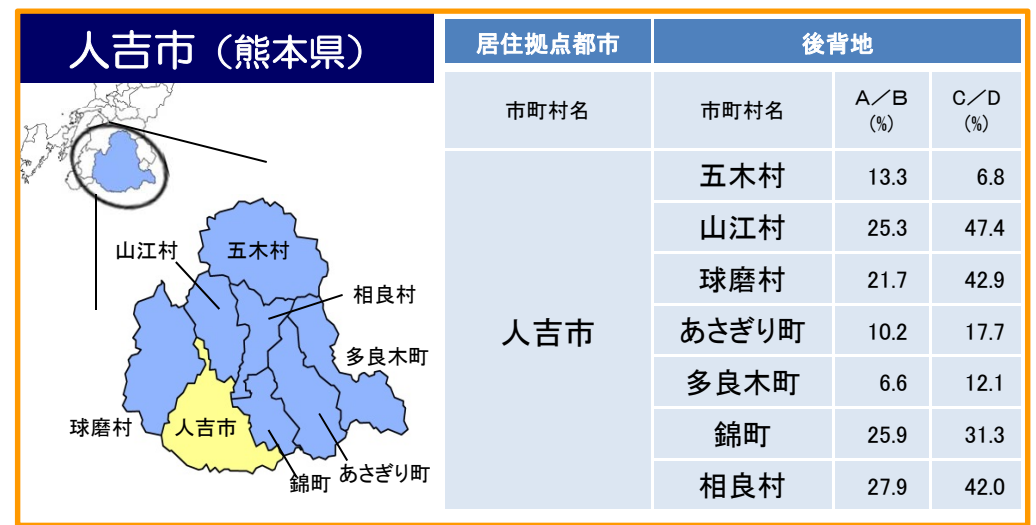
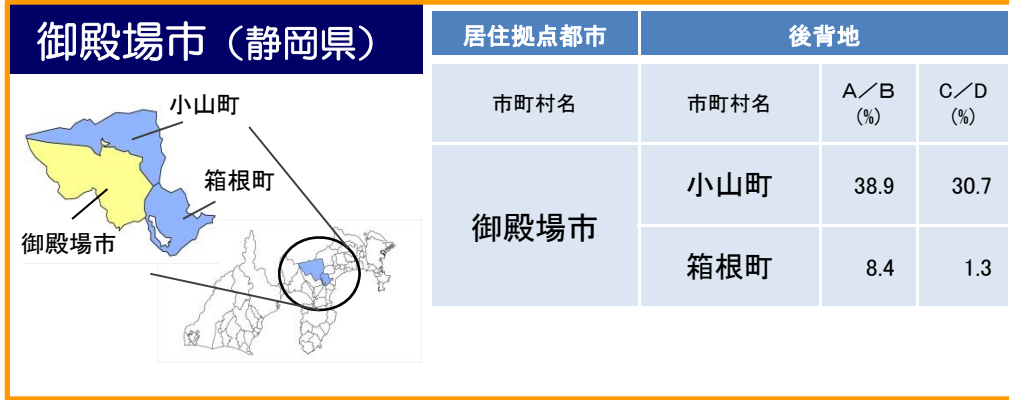


注)

A/B: 居住拠点都市からの通勤・通学者の占める割合  
C/D: 各後背地市町村の居住拠点都市に対する通勤・通学割合

A: 居住拠点都市から各後背地市町村への通勤・通学者数 B: 各後背地市町村の就業者・通学者総数  
C: 各後背地市町村から居住拠点都市への通勤・通学者数 D: 各後背地市町村に常住する就業・通学者総数

# 多自然居住拠点都市と後背地の相互交流関係



※合併前直近の平成12年国勢調査による

注)

A/B: 居住拠点都市からの通勤・通学者の占める割合

A: 居住拠点都市から各後背地市町村への通勤・通学者数

B: 各後背地市町村の就業者・通学者総数

C/D: 各後背地市町村の居住拠点都市に対する通勤・通学割合

C: 各後背地市町村から居住拠点都市への通勤・通学者数

D: 各後背地市町村に常住する就業・通学者総数

# 多自然地域の地域資源を活かした雇用について

## 多自然地域における雇用の特性

- ・地域固有の資源(風光明媚な自然景観、温泉、良質の水、きれいな空気、農林水産物、地下資源等)を活かして雇用を創出している。また、観光地におけるアウトドア産業やサービス業においては、豊かな自然を活用することによって新たな雇用を生み出している。
- ・代表的な就業先である宿泊飲食業や食品加工業は、季節により必要な労働力に変動があるため、パートやアルバイトなどの短期労働者を多く雇用しているものの、人口の少ない就業先では労働力の確保が困難であるため、居住拠点都市から従業員を確保している。

## 通勤の実態

- ・拠点都市から自家用車で通勤する人が多い(多自然地域への通勤は信号待ちや渋滞が少なく、通勤負担が少ない)。
- ・宿泊飲食業や観光業では、客の送迎バスを通勤用の送迎バスとしても活用。
- ・食品加工業では、繁忙期にパートやアルバイトを多く雇用するため、拠点都市から送迎バスを運行し、労働力を確保。

類型	代表的な就業先	拠点都市の例	立地の経緯	雇用形態
宿泊 飲食	・ホテル ・旅館 ・物産館	伊達市 うるま市 人吉市 新宮市	・風光明媚な自然景観 ・温泉	・就業先では必要な労働力が確保できないため、居住拠点都市等から雇用 ・観光シーズンには、パート・アルバイトなどの短期労働者を多く雇用 ・大都市圏から移住してきた単身者が多い
食品 加工	・農産物加工場 (コーンスープ、ポテトチップス等) ・水産物加工場 ・酒造、ボトリング	富良野市 北見市 御殿場市 新宮市 人吉市	・収穫地の近くで加工することにより効率性を確保 ・後背地のブランドイメージ ・質と量に優れた水の確保	・常勤で年間を通じて雇用 ・農産物加工業や水産物加工業は、原料の収穫(水揚げ)時期に、パート・アルバイトなどの短期労働者を多く雇用
資源 活用	・木材加工場(木材) ・アルミ缶工場(水) ・絹雲母採掘精製工場(雲母)	北見市 御殿場市 新城市	・収穫地の近くで加工することにより効率性を確保 ・製造過程に豊かな水と清潔な空気が必要 ・国内唯一の良質な鉱山	・常勤で年間を通じて雇用 ・大都市圏からの通勤族が多い ・鉱山従事者や土木建設業従事者などが移住
医療 福祉	・温泉病院 ・特別養護老人ホーム	御殿場市 新城市	・温泉 ・地元材を活用した施設整備	・専門職員は圏域で募集をかけ、雇用を確保している。
レジャー 観光	・観光施設 ・アウトドア施設 ・ゴルフ場 ・スキー場	伊達市 富良野市 御殿場市 新宮市 うるま市	・風光明媚な自然景観 ・中心地からのアクセス	・豊かな自然に惹かれて大都市圏等から移住 ・アウトドアの専門的な知識・経験を活かし、観光分野に従事

# 居住拠点都市に必要な都市機能について

## 居住に必要な都市機能

○ 居住拠点都市には、生活を支える基礎的な都市機能が必要なほか、便利で快適な生活を送るための高次の都市機能、若い世代が都市的な生活を送ることができる機能も求められる。

(参考) 居住に必要な都市機能の例

	生活を支える都市機能		若い世代にとって必要・魅力的な都市機能
	基礎的な都市機能	高次の都市機能	
医療	・診療所	・総合病院 ・救急告示病院	・産婦人科、耳鼻科、小児科の専門医
教育	・小学校 ・中学校 ・高校	・進学校 ・専門科のある高校 ・専門学校 ・大学	・少なくとも1学年2クラス程度の学校(※1) ・野球・サッカー等の少年スポーツチーム ・スイミング・ダンススクール ・英会話を学ぶことができる環境
商業	・中小商店 ・コンビニエンスストア(※2) ・スーパーマーケット ・商店街	・ショッピングセンター ・百貨店 ・都市銀行の支店 ・大型書店 ・ホームセンター	・映画館 ・レンタルビデオ店、中古書店 ・カジュアル衣料品店 ・フィットネスクラブ ・夜遅くまでやっているバー ・子育て世代が週末を過ごせる場所(※3)
交通 ・通信	・路線バス ・鉄道路線	・高速道路のIC ・ターミナル駅 ・空港アクセスバス	・大都市へ直接アクセスできる高速バス(※4) ・ブロードバンド(無線)環境

【ヒアリングで聞かれた生の声】

- ※1 1学年2クラス程度の学校…人口の少ない多自然地域では、複式学級となるケースもあり、小中学生が競争意識を持つことが難しい。  
野球・サッカー等のクラブ活動を行うためにも、少なくとも1学年2クラス程度あることが望ましい。(伊達市)
- ※2 コンビニエンスストア…今やコンビニエンスストアがあれば、インターネットで注文した商品の受け取り、チケットの予約・購入、ATMによる預金の引き出し等が可能であり、大型量販店がなくても日常生活に必要なものを入手することができる。
- ※3 子育て世代が週末を過ごせる場所…車で1時間程度以内のところに、映画館なども備えた大型ショッピングモールなど、子育て世代が家族連れで半日過ごし、都会的な雰囲気を楽しむことができる場所があったほうが良い。(伊達市、富良野市)
- ※4 大都市へ直接アクセスできる高速バス…若者が買い物やイベントへの参加のため、週末に札幌などの大都市へ出かける際に、乗り換えなくアクセスできる高速バスターミナルが近くにあったほうが良い。(富良野市)

# 居住拠点都市に必要な都市機能について

## 多自然地域の就業先を支える業務サポート機能

多自然地域には十分な都市機能がない場合が多いため、居住拠点都市には多自然地域の就業先の企業活動を支える業務サポート機能が必要。

### 【業務サポート機能の例】

#### ○ ホテル向けのリネン工場、飲料会社の営業所

うるま市には、リネンサプライ工場や飲料会社の営業所が立地し、恩納村など多自然地域のリゾートホテルに対して必要な物資を供給している。

#### ○ ビジネスホテル、会議室

津別町の木材加工場へ出張に来たビジネス客は、交通アクセスが良く、繁華街にも近い北見市のビジネスホテルに宿泊することが多い。大規模な会議を開催する際には、北見市内の会議施設を使用することもある。

#### ○ 工場設備のメンテナンス、電気・水回りの修繕

津別町の木材加工場では、一般的な機器・資材の調達、工場設備のメンテナンスを北見市の業者に依頼している。

中富良野町の観光農園では、電気設備の軽微な修繕であれば富良野市の業者に依頼することが多い。

#### ○ 多自然地域の農林水産物の販売・仕入拠点

伊達市では、地元でとれた新鮮な野菜を販売する道の駅があり、洞爺湖畔の地元食材を使ったレストランのシェフが食材を調達するなど、地場産品の販売・仕入れの拠点となっている。

# 居住拠点都市から多自然地域へ通勤するライフスタイルについて

## 企業(就業先)の考え方

多自然地域に立地する企業等は、従業員に就業先の近くに住んでほしいか？

- 防災等の観点からは就業先の近くに住んでほしいが、従業員の家族の教育・医療等の日常生活を考えると、居住拠点都市から通勤することにも肯定的。
- 多自然地域だけでは必要な労働力を確保できないため、人口の多い居住拠点都市から労働力を確保している。

### 【社員寮】

- ・うるま市に設置（恩納村のリゾートホテル）
- ・就業先の近くに設置していたが、生活に不便で入居希望者が少なかったため廃止  
(洞爺湖畔のホテル、東栄町の鉱工業)

### 【通勤手当】

- ・居住拠点都市からの自動車通勤で持ち出しが出るケースは少ない。居住拠点都市の最遠地を目安として上限額を設定。(恩納村のリゾートホテル)

## 拠点都市に住んで多自然地域で働く人の考え方

なぜ企業等の近くに住まずに、拠点都市に住んで多自然地域へ通勤するのか？

- 子どもの教育や医療を考え、一定の都市機能を有する居住拠点都市に住むことを選択する人が多い。
  - ・多自然地域では、複式学級など学校の規模が小さいため、競争心が起きず、部活動も成立しない。(伊達市、うるま市)
  - ・居住拠点都市の高校等に進学した際に、送迎が大変。(新城市)
- 多自然地域は平地が少なく、観光ホテルの進出等により地価が高騰しているため、居住に適さない。  
(伊達市、うるま市)
- 仕事とプライベートを分けるためにも、一定の通勤時間があった方が良い。
  - ・多自然地域への通勤は信号待ちや渋滞が少なく、通勤負担が少ない。
  - ・15分程度の通勤時間があれば、車の中で快適に気分転換をすることができる。(富良野市)

# 多自然拠点都市圏域における広域連携の状況と圏域全体の振興策について

## 広域連携の状況

- 圏域で一部事務組合等を組織し、障害者や介護などの社会福祉施設の運営、ごみ処理、し尿処理、火葬場、消防・救急等を実施している。
- 青年会議所等の民間団体が、拠点都市を中心に広域エリアで活動している場合もある。

## 圏域全体の振興策と今後の可能性

圏域で一部事務組合を組織するなど地域が連携する素地があり、地域固有の資源を効果的に活用することにより圏域全体の振興が見込まれる。

### ○ 地域資源を生かした交流人口の拡大

交通、宿泊の拠点となる居住拠点都市と風光明媚な自然景観等の地域資源を持つ後背地市町村が連携して、新たな観光ルートを構築するとともに、滞在型の観光を推進し、交流人口の拡大を図る。

### ○ 食糧、エネルギー等の自給力向上と域内循環の促進

良質の水、農林水産物といった地域固有の資源を活用した新たな産業振興の手法を構築するとともに、林地残材をバイオマス燃料として活用するなどして、自給力の向上と域内循環の促進を図る。

### ○ 多自然地域における自然環境の保全

多自然地域において、観光振興にも資する風光明媚な景観や恵まれた自然環境を保全し、適正な利用を図ることによって、魅力的な地域づくりを推進する。



## 多自然居住拠点都市の類型について(素案)

類型	拠点都市の例	他の定住自立圏 中心市との関係	圏域の特性
独立圏域型	【人口4万人以上】 北見市 富士吉田市 御殿場市	中心市への 通勤通学割合 10%未満	・後背地に昼夜間人口比率が1を超える多自然町村があり、他の定住自立圏の中心市からの独立性が高く、後背地への通勤通学者を加えると昼夜間人口比率が1以上となる居住拠点都市とその周辺地域については、圏域全体として定住自立圏と並ぶ独立した生活経済圏域を形成していると考えられる。
	【人口4万人未満】 人吉市 富良野市 新宮市		・人口4万人未満(DID人口1万人以上)の都市の中には、一定の都市機能を有し、多自然町村に対して通勤する住民が多く存在する拠点都市がある。こうした都市は、豊かな地域資源を活かした雇用を創出している多自然町村を含めた圏域全体を支える拠点としての役割を果たしている。
(中間型)	沼田市		・他都市への流出も一部見られるが、後背地への通勤通学者を加えると昼夜間人口比率が1以上となり、一定の独立性を有する。
大都市隣接型	新城市 うるま市	中心市への 通勤通学割合 10%以上	・豊かな地域資源を活かした雇用が創出されている多自然町村に対して多くの住民が通勤しているが、近隣のより大きな都市に都市機能や雇用を一部依存している。
	伊達市 (旧)今市市 那須塩原市		・大都市からの独立性は高くないが、後背地の多自然町村に対しては一定の拠点性を有しており、居住拠点都市の衰退は、後背地を含む圏域全体の衰退にもつながる恐れがある。

## 多自然拠点都市圏域に対する振興策について

- 都市と周辺地域が連携して圏域全体の活性化を図る広域連携の仕組みは重要であり、定住自立圏構想と同様に、多自然拠点都市圏域についても圏域全体の活性化を図る広域連携の仕組みづくりを後押しすべきではないか。
- 定住自立圏における中心市は、昼夜間人口比率が1を超えており、住民基本台帳人口に比べて昼間人口が多いことや広域連携施策を展開する上で中心市の役割が大きいこと等による財政需要を踏まえ、中心市に手厚い包括的財政措置を講じているが、多自然拠点都市圏域のように後背地において雇用が創出され、そこに通う住民が居住する拠点都市(昼夜間人口比率が1を下回っている場合、人口4万人未満(DID1万人以上)の場合等)について、財政措置をどのように考えるか。
- 一方、多自然拠点都市圏域の後背地町村は、豊かな自然や地域資源を活かした雇用を創出し、昼夜間人口比率が1を超えているケースもあるが、そうした市町村への財政措置をどのように考えるか。

### 【参考1】 定住自立圏の中心市及び周辺市町村の取組に関する包括的財政措置(特別交付税)

- ・中心市については、1市当たり年間4,000万円程度を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・周辺市町村については、1市町村当たり年間1,000万円を上限

### 【参考2】「定住自立圏・多自然拠点都市圏」推進調査事業(平成25年度予算要求:2億円)

- ・「定住自立圏」や「多自然拠点都市圏」について、圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、他の圏域のモデルとなるような先進事例(都市と周辺地域の広域連携モデル)を構築する。